



## 家庭と地域で 青少年の育ちを支援

**あいさつ・声かけ運動**

家庭・学校・地域で、大人と子どもも、大人同士、子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。まずは大人から子どもにあいさつ・声

では、青少年を取り巻く有害な情報や社会環境を改善するとともに、青少年がさまざまな課題や問題を乗り越えられるよう、家庭や地域の理解と協力を得ながら支援策を推進しています。

### 親が変われば子どもも変わる運動

この運動は、親や大人たちが子どもの関わりを改めて考え、子どもたちの良い手本になるように変わつていくというものです。例えば「子どもとの約束・時間・ルールを守ることば、動作などからSOSのサインに気付き、対応ができるようにする」「自分のペースでものごとを押し付けない」など、日常生活の中でできることがたくさんあります。大人が実行することで、子どもたちはきっと変わっていくはずです。

新学期は、新しい環境におかれます。青少年が多く、さまざまな悩みも生じます。また日常においても社会環境の変化の中で、いじめや不登校、粗暴な行為、薬物乱用などの問題が深刻になっています。

これらの問題に対応するために県では、青少年を取り巻く有害な情報

家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合

H16年度  
41%

H22年度  
60%

みんないっしょにマナーアップ推進事業への参加学校数割合(保、幼、小、中、高、特)

H16年度  
—

H22年度  
100%

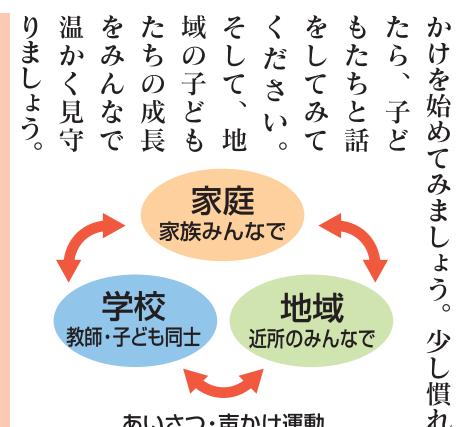
青少年が夜遅くまで遊ぶことに関心を持つ大人の割合

H16年度  
78%

H22年度  
93%

いばらき青少年プラン指標項目(抜粋)

地域社会の中で、大人たちが自分の得意なことやできることを通して成長を地域の子どもたちと交流して成長を支える存在を「地域親」といいます。例えば、子どもたちに「おはよう！」と声をかけたり、いっしょに交流活動を行ったり、地域の子どもたちと触れ合いながら見守ってください。子どもの健全な成長には、家族以外の大人との関わりがとても大切です。



## 茨城県青少年のための 環境整備条例



県では青少年の健やかな成長を願い、「茨城県青少年のための環境整備条例」による良好な環境づくりに努めています。今回は、最近特に問題になつております。よく知つていただきたい内容をご紹介します。

### ●有害図書等の陳列場所等の制限について

図書等の販売・貸し付けをする業者は、有害図書等を店内に置くときは、他の図書と分けて、店内の容易に監視することができる場所に置かなければなりません。

### ●深夜に外出させる行為の制限について

保護者は、深夜に青少年を外出させないように努めなければなりません。また、保護者の指示や同意がある場合や、その他正当な理由がある場合以外は、深夜に青少

年を連れ出ではありません。深夜に営業を行う業者は、施設内または敷地内にいる青少年に帰宅を促すよう努めなければなりません。※深夜とは、午後十一時から翌日の午前四時まで。深夜の連れ出しに違反した場合は三十万円以下の罰金に処せられます。

### ●インターネットについて

学校やインターネットカフェなど、青少年にインターネットを利用させる場合は、フィルタリングソフトなどを使って、青少年に有害情報を閲覧・視聴させないようにしなければなりません。パソコン・携帯電話の販売店やプロバイダーは、フィルタリングソフトなどについて説明するよう努めなければなりません。保護者は、フィルタリングソフトなどを使つて、青少年に有害情報を閲覧・視聴させないように努めなければなりません。



## 青年団体の活動紹介



落書きを消す青年の船の会のメンバー

県青年の船の会のメンバーが中心になってつくる実行委員会が、二月二日に、JR水戸駅周辺の歩道橋などの落書き消しを行いました。昨年六月から実行委員会をつくり、青年ができる地域貢献活動について議論を重ね、最近目立つ落書きに注目。一般から参加したメンバーを含む約二十五人が参加し、県塗装組合青年部の協力を得て実施しました。

青年が力を合わせて地域の問題解決に取り組むプロジェクト「Breeze Makers」(快い風を作る人達)の第一段で、今後も活動を続けていくということです。若い世代自らの地域づくり、地域との関わりも広がっています。

☎ 029-(301)2183  
FAX 029-(301)2183  
県女性青少年課

**ひとりで悩んでいませんか？**  
「青少年と保護者の相談窓口一覧」にアクセスして、相談したい窓口にご相談ください。

茨城県女性青少年課」ホームページから入れます。

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/seisyonen/soudan2>

\*市町村青少年担当窓口で、冊子でも見られます。



## 地域親人材バンクに登録しよう

自分の特技を生かして、青少年との交流をする方を、「地域親人材バンク」に登録しています。

詳しいお問い合わせは(社)青少年育成茨城県民会議まで  
☎ 029-227-2747 FAX 029-228-6200

HP <http://www.ibaraki-ikusei.jp/>

### ◎登録者の活動例

スポーツ／芸術／マジック／パソコン操作／読み聞かせ／紙芝居／昔遊び／自然との触れ合い